

福浜議員 要望項目一覧

令和元年度11月補正分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>1. 沖合洋上風力発電について</p> <p>沖合洋上風力発電は、漁業関係者の慎重論や「浮体式」の実施事例が国内ではほとんど無く、海流変化等の環境影響に対する懸念があること等を鑑み、本県での導入は時期尚早であることに一定の理解をしているところではある。</p> <p>しかし、異常気象の頻発をもたらす要因と考えられる温暖化や本県エネルギーの未来像を考えた場合、沖合洋上風力発電は再エネの中でも、地球環境への負荷が小さいものと考えられる。</p> <p>従って、洋上風力促進地域に指定された国内先進地の動向や海外での「浮体式」に関する状況について、国等を通じて積極的に情報収集するなど調査研究を強化するよう要望します。</p>	<p>洋上風力発電については、今年4月に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」が施行され、地域協議会を設立し漁業者等の同意を得て国が設定する「促進区域」において事業を行う仕組みができたところである。</p> <p>一方、浮体式洋上風力発電に関しては海外では数基の商用化事例が少数、国内では国等が長崎県や福島県等で実証事業を行っている段階である。</p> <p>そのため、浮体式洋上風力発電に関して本県沖の海域における漁業への影響や地域経済への波及効果等に関して判断できる十分な実証データが揃っていない状況である。</p> <p>現在、国等の実証事業に関して情報収集しているところであり、今後も海外や他県、特に再エネ海域利用法の促進区域の指定に向けて動いている地域の動向を注視しつつ、引き続き先行事例の最新情報を加えながら調査研究を継続していく。</p>
<p>2. 山陰海岸ジオパークについて</p> <p>ユネスコが世界ジオパークネットワークの加盟地域に求めている4つの必須条件（①国際的価値②管理運営③可視化・見せる化④地域の巻き込み）に照らして山陰海岸ジオパークを考えると、「④地域の巻き込み」は観光面だけが突出しており、ジオパークに生きる日常の営みの来訪者に対する「③可視化」が弱いと認識しています。</p> <p>鳥取エリアに限って考えても、良質な天然水があればこそその「地酒」や「豆腐」「因州和紙」、砂地での「らっきょう」栽培、丘陵地での「梨栽培」、土が不可欠な「陶芸」など伝統産業とジオ（大地）が密接に関わっています。しかし当事者の意識が薄く、「④可視化」の弱さにつながっていると感じます。</p> <p>そこで、伝統産業の関係者を交えたフォーラムを開催するなど、「④地域の巻き込み」につながる取り組みの強化を要望します。</p>	<p>ジオパークは、「地形・地質」や生息する動植物、そこに暮らす人々の文化や歴史を知り、それを教育や産業などに活用することにより地域の活性化を図るものであり、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館ではジオパークエリアの和紙づくりや清酒づくりといった人の営みに着目した3Dシアター「大地と人の物語」の上映を行い、鳥取砂丘ビジターセンターにおいても「人のゾーン」を設置して、砂地の特性を利用したらっきょう栽培など「人の営み」に関する情報を発信しているところである。</p> <p>「地域の巻き込み」につながる取り組みについては、和紙や陶芸など地場産業の関係団体等の意見や要望を聴き、今後どのような取り組みができるか検討したい。</p>
<p>3. 手話通訳者の養成について</p> <p>本県では、県職員採用試験で手話通訳者の募集を行っていて、平成30年度の募集より要件を緩和したものの応募者がいない状況が続いています。</p> <p>例えば、岩美高校と米子高校で手話を学ぶ生徒の内、手話の技能が特に優れた生徒（手話検定2級取得或いは取得見込み者等）については受験資格を認めるなど、手話を学ぶ高校生にとり、目標のひとつになるよう更なる要件緩和を要望します。</p>	<p>県職員採用試験における手話コースの設定は、大学卒業程度の社会福祉職に限定していることから、（今後、県立病院への手話通訳者の配置も含め、県業務の幅広い分野への配置の可能性や）受験資格のさらなる緩和について、関係機関と検討を進める。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4.「とっとりプラごみゼロ」チャレンジについて</p> <p>当チャレンジに対する一般県民の意識を高めるため、県や市町村主催の事業だけでなく、補助（助成）金を受けて実施される事業に関しては、飲食ブースで「リユース食器」使用が恒常化するよう、働きかけることを要望します。</p> <p>例えば、米子市にある福祉作業所「エポック翼」では、リユース食器事業を手がけていて、県西部の年間 80～90 イベントに食器をレンタルしています。脱プラと福祉向上（工賃UP）の両面での理解啓発に寄与する、極めて有効な取り組みであり、東部や中部でも、同様の事業を担う福祉作業所等が現れるよう県として働きかけを強めるよう要望します。</p>	<p>「リユース食器」使用の促進は、プラごみの排出を抑制するための効果的な手段である。従来から、Let's 4R 実践活動推進補助金や鳥取県環境保全活動支援補助金により、「リユース食器」使用の働きかけを行ってきたところである。この取組を一層推進していくため、飲食ブースの設置を伴う催事等での「リユース食器」の使用を県としても進めていくほか、市町村及び関係団体に対し、働きかけていく。</p> <p>また、当該事業所が取り組んでいるリユース食器事業の事例について、県内の就労事業所へ情報提供を行うとともに、同様の取組を新たに実施しようとする事業所に対しては、県による支援制度（無利子融資や工賃向上等に資する取組への補助金）の活用も促しながら、福祉就労の分野における環境に優しい取組を推進していく。</p>
<p>5・防災教育について</p> <p>防災教育のモデル校になっている境港総合技術高校において、常任委員会の出前県議会で意見交換した中で、生徒の代表から「防災訓練に対する参加生徒の意識の低さ」が提示されました。当校だけの課題ではないと考えます。</p> <p>智頭町が大雨に見舞われた際、鳥取西高校の生徒が他校の生徒に呼びかけて帰宅を控えたケースがありました。災害についての「学び」を元に、自ら「考え」、「行動」に移した好例だと思います。</p> <p>どうすれば、当事者意識を持って、自ら「考える」ようになるのか？ 防災教育や訓練の有り様を、今一度再考する必要があるのではないのでしょうか。地域で取り組まれている「支えあいマップづくり」を参考に、河川の氾濫や土砂災害による通学路の寸断、停電・断水等、ケースを提示して生徒自らが主体的に「考える」形にするなど、当事者意識を高める改善を要望します。</p>	<p>公立学校における防災教育は発達段階に応じて行っており、児童生徒が自ら危険を予測・判断し、回避できる力をより育成するため、県が各学校に外部の専門家（学校防災アドバイザー）を派遣し学校防災マニュアルや避難訓練等への助言を行っているほか、関係機関の協力により地域ハザードマップ等を活用した避難行動に関するグループワーク型の学習を行っている学校もある。児童生徒の当事者意識を高めるため、引き続き工夫や改善を検討しつつこれらの取組を進めるとともに、学校安全教育研修会等を通じて教職員の防災教育の資質向上に努める。</p>